

公募型プロポーザルに関する質問と回答

「令和7年度企業雇用型地域おこし協力隊運営業務・地域おこし協力隊を活用したまちなかビジネス・コミュニティ拠点のプロモーション業務」

No.	質問	回答
1	○実施要領（1頁）3 参加資格(7)令和5年鳥取市告示第593号に基づく競争入札参加資格について、現時点で資格を保有していない場合、当該提案への入札は資格を満たせないもの(入札参加資格を今申請しても6月6日までの決定は無理)という理解でよろしいでしょうか。	本市の「令和6・7年度 競争入札参加資格者名簿」に記載されておらず、新規で申請される場合は、毎月10日締切、翌月資格決定となりますので、入札参加資格を満たすことができません。一方、競争入札参加資格者名簿に記載されているが、登録されている営業種目が異なる場合については、鳥取市入札参加資格変更届を期限に間に合うようにご提出いただくことで、入札参加資格を満たすことができます。
2	○仕様書（3頁及び5頁）隊員の雇用について、10月1日からの就任は必須でしょうか。また隊員の雇用ステータスについて条件はありますでしょうか。（特定の企業に社員として在籍しているが、半年間のみ休職の上本地域おこし協力隊の任に就くといったことが可能か。なおこの場合は在籍している企業における副業規定に沿った範囲であることが前提）	10月1日から着任可能な方の雇用をお願いします。 この事業は、地域おこし協力隊として本市で活動していただける人材を企業が社員として雇用し、その者を本市が地域おこし協力隊に委嘱するものです。隊員の雇用条件については、地域要件等、総務省が定める地域おこし協力隊の条件に適合していることが必要です。 なお、地域おこし協力隊の制度は、地域への定住・定着を図ることも目的となります。本事業の委託期間は令和8年3月31日までとしておりますが、予算が確保できた場合は、3年を上限に翌年度以降も引き続き事業を継続する予定としています。
3	○「鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点運営業務」および「鳥取市移住プロモーション推進事業」いずれにおいても、隊員と業務を適切に分担しながら推進するという進め方を想定してよろしいでしょうか(プランディング戦略は弊社にて主に策定、それに沿った動画の撮影や配信を隊員が実施、など)	「鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点運営業務」および「鳥取市移住プロモーション推進事業」のいずれにおいても、地域おこし協力隊員と貴社社員の業務を分担して業務を進めてください。
4	○仕様書（6頁）「鳥取市移住プロモーション推進事業」の「動画配信サービスの管理・運用業務」にてサーバの監視やサービスの保守管理などが含まれていますが、一般的な動画配信サービス(YouTubeなど)を利用する場合、特にサーバ監視などは業務として発生しないものと想定しています。本業務は固有のサーバ上での動画配信を行う場合を想定した業務という理解でよろしいでしょうか	本業務は固有のサーバ上での動画配信に限定しているものではありません。一般的な動画配信サービス(YouTubeなど)を利用されることにより、サーバ監視などが発生しない場合は、サーバの監視やサービスの保守管理费用は不要として見積額を算出してください。
5	○仕様書（4頁）「鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点運営業務」のPR用ウェブページについて、鳥取市のウェブサイト(https://www.city.tottori.lg.jp/www/index.html)のドメインならびにサーバを活用できるという理解でよろしいでしょうか。それとも全く新規のサーバ・ドメインでの作成が必要でしょうか。	鳥取市のウェブサイト(https://www.city.tottori.lg.jp/www/index.html)のドメイン並びにサーバもご活用いただけますが、新規のサーバ及びドメインを作成いただいても構いません。
6	○動画コンテンツの活用先について、YouTubeやInstagram、自治体公式アカウント、特設サイト等、使用推奨または制限のある媒体はありますか？また、市が保有する既存の配信プラットフォームを活用することは可能でしょうか？	YouTube、Instagram等の利用者数が多い配信プラットフォームを推奨しますが、特に使用制限のある媒体はありません。市が保有する配信プラットフォームもご活用いただけます。
7	○協力隊の採用業務における面接や書類審査は、市と共同で行いますか？完全委託ですか？	協力隊員の採用業務における面接や書類審査は、完全委託で行っていただきます。
8	○本プロジェクトにおいて、最も重視される成果は何ですか？（拠点PR、企業誘致、移住者数など）	最も重視される成果については、業務別にお答えします。 鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点運営業務については、拠点施設のブランディングをすることで施設の価値を高め、誘致対象となる県外企業を誘致することであると考えています。 鳥取市移住プロモーション推進事業については、本市の魅力を広く発信し、今まで関心の薄かった方々にも移住先として認知してもらい、本市への移住を促すことを目的とした動画や画像等のコンテンツ数及びアクセス数と考えております。

公募型プロポーザルに関する質問と回答

「令和7年度企業雇用型地域おこし協力隊運営業務・地域おこし協力隊を活用したまちなかビジネス・コミュニティ拠点のプロモーション業務」

No.	質問	回答
9	○拠点施設の整備場所や構造、完成予定時期は確定していますか？	拠点施設の整備については、本市の中心市街地にある遊休不動産の1階から3階をリノベーションの手法を用いて、コワーキングスペース及びシェアオフィスに改装する計画です。完成は令和8年3月末を予定しています。
10	○SNS投稿の頻度や対象媒体（Instagram、Facebook、Xなど）に推奨はありますか？	SNS投稿の頻度や対象媒体の推奨はありません。そのあたりも含めて提案をしていただければと思います。
11	○仕様書（4頁）首都圏でのイベント開催業務について、イベントの集客数に対するKPI（成果指標）はありますか？	首都圏でのイベント1回あたり、20社の参加をKPI（成果指標）としています。
12	○本事業は総務省の地域おこし協力隊制度を活用しているものだと思うが、地域おこし協力隊制度以外に予算上活用している国の制度や交付金があれば本事業の理解を深めるためにご教示いただきたい。	地域おこし協力隊制度以外に今年度に予算上活用している国の制度や交付金はありません。